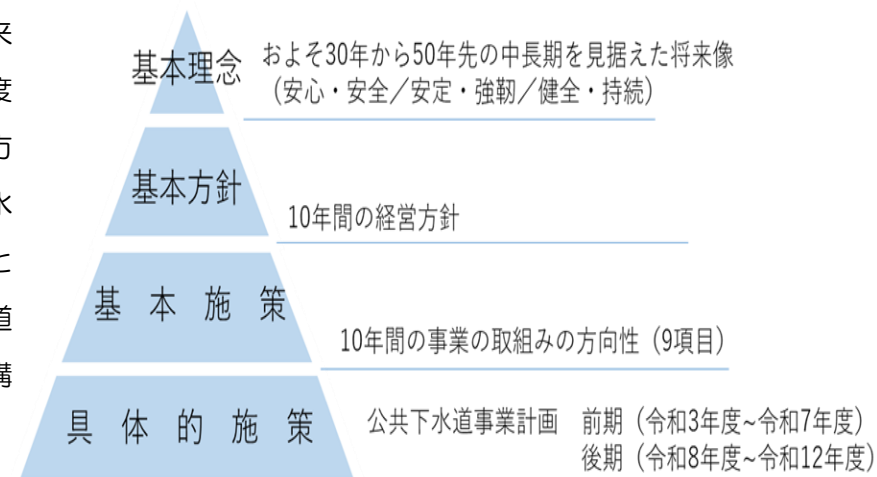


はだの下水道ビジョンの概要について

計画の構成

中長期を見据え、実現を目指すべき将来像を示す「基本理念」のもと、令和3年度から令和12年度までの10年間の経営方針を示す「基本方針」に基づき、公共下水道事業の取組みの方向性を示す基本施策と具体的施策や事業内容を示した公共下水道事業計画（施設整備計画・財政計画）で構成します。



第3章 基本理念

基本理念 「清らかに輝く名水の里 ひきつごう いつまでも」

取組みの視点 安心・安全「汚水・汚泥の安定処理と浸水対策」

安定・強靱「安定した施設の管理や耐震化の推進」

健全・持続「持続可能な下水道事業の運営」

第5章 基本方針

基本方針① 安定した汚水処理と浸水対策のさらなる推進

汚水・汚泥の安定した処理を継続するとともに、雨水整備計画を策定し、計画的・効果的に浸水対策を進め、豪雨による浸水被害の低減に努めます。

基本方針② 適切な資産管理と施設維持の強化

適切な維持管理により施設や管きよの長寿命化を図るとともに、資産管理による更新需要の平準化に努めます。

基本方針③ 災害に強い施設や体制の構築

災害時における業務継続体制を検討するとともに、新たな整備手法の導入による耐震化の推進など、より災害に強い体制の構築に努めます。

基本方針④ 健全経営のための基盤の強化

経費削減や業務の効率化を徹底しながら、質の高いサービスを提供するとともに、適切な使用料体系のあり方を検討するなど、健全経営のための基盤の強化に努めます。

第6章 基本施策

基本方針に基づく取組みの体系と進め方は表のとおりです。

これらの取組みの進捗状況や事業環境の変化に迅速かつ適切に対応するため、10年を目安として、PDCAサイクルにより、取組みの成果や効果について検証し、必要に応じて内容の見直し、改善に努めます。

各項目及び施策一覧

基本方針	基本施策	主な取組み	取組みの視点		
			安心・安全	安定・強靱	健全・持続
基本方針①	1. 安定した汚水処理の維持	汚水処理区域の整備	◎		
		下水汚泥の有効活用	◎	○	○
基本方針①	2. 効果的な浸水対策の推進	効果的な浸水対策の推進	◎	○	
		3. 維持管理の強化	管きよの予防保全型管理の推進		◎
施設の予防保全型管理の推進			◎	○	
施設の適正な運転管理の効率化			◎	○	
基本方針②	4. 効率的な施設更新	管きよの計画的な老朽化対策の推進		◎	○
		施設の計画的な老朽化対策の推進		◎	○
基本方針③	5. 災害対策の充実	災害対策の充実	◎	○	
		6. 耐震化の推進	管きよの総合的な耐震化の推進		◎
	施設の総合的な耐震化の推進			◎	○
基本方針④	7. 経営の健全化	経営の健全化		○	◎
		水洗化の普及促進		○	◎
	8. サービスの向上	料金納付の利便性向上			◎
情報共有の充実				◎	
基本方針④	9. 技術継承と業務の効率化	組織体制の強化と委託化の推進			◎
		経費の削減			◎

※◎：中心となる取組みの視点、○：関連する取組みの視点

第7章 下水道事業計画

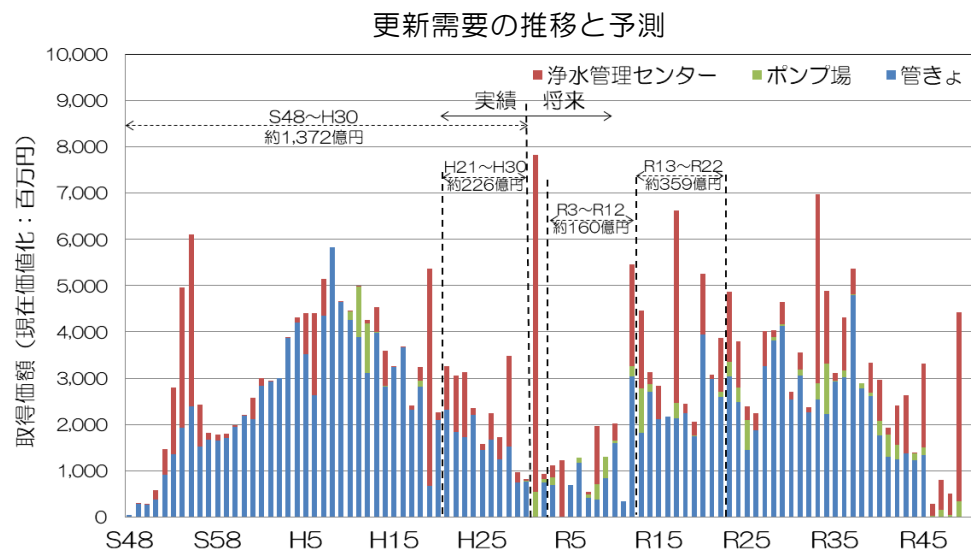
事業計画（施設整備計画・財政計画）は令和2年度に検討・策定予定です。

はだの下水道ビジョンの概要について

第4章 計画の前提となる事業環境と将来予測

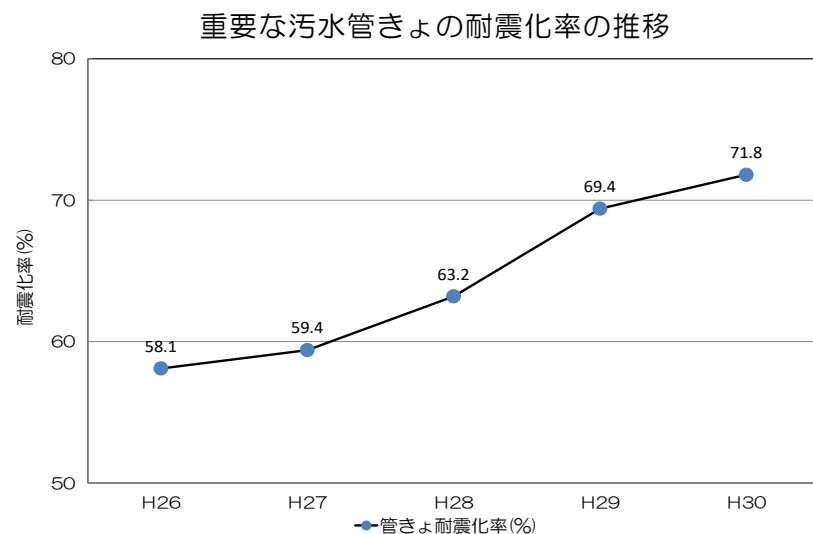
1 更新需要増大への対応

管きよ施設は昭和50年代後半から平成10年代後半が建設のピークであり、令和11年以降に改築のピークが訪れると想定されます。浄水管理センターやポンプ場については、令和8年以降に改築需要が高まると想定されています。



2 非常時の備えの強化

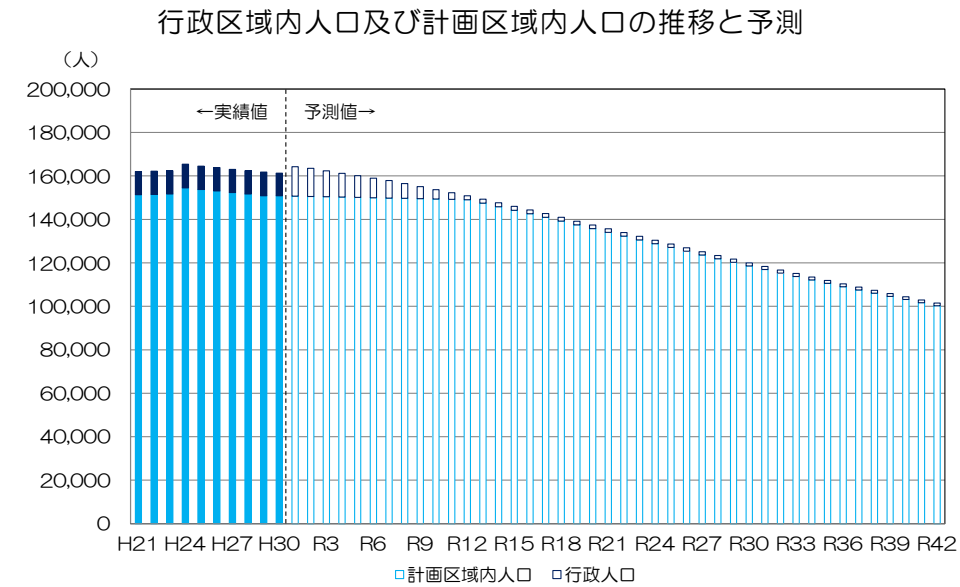
平成30年度末の重要な污水管きよの耐震化率は71.8%です。近い将来に発生が想定される巨大地震に対応するため、施設の耐震化の向上は最優先で取組む必要があります。また、近年の局地的な集中豪雨の発生により、浸水被害の危険性が高まっていることから、雨水対策を進めていく必要があります。



3 人口減少に伴う汚水量減少への対応

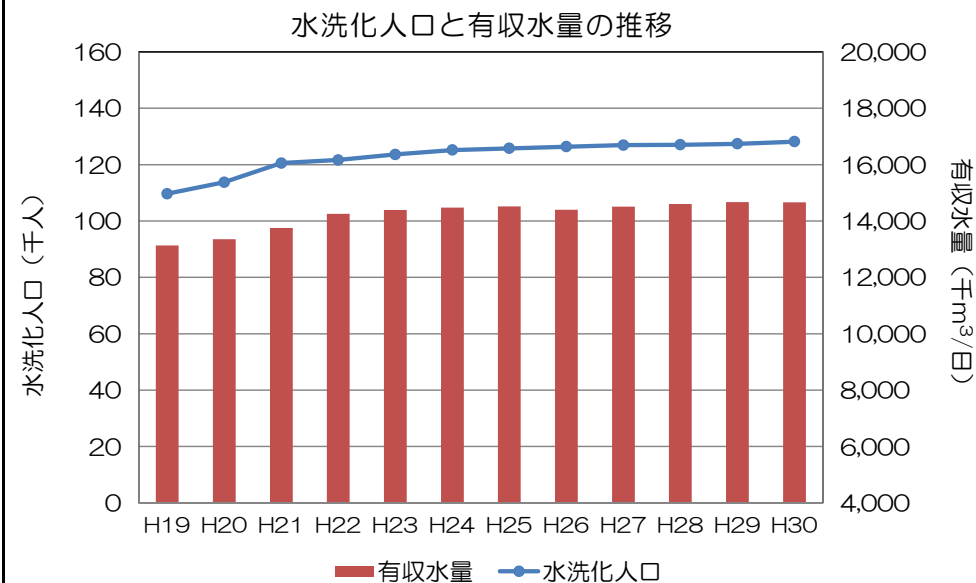
(1) 人口の推移

本市の行政人口は、平成25年度以降は減少に転じています。令和元年以降も行政人口の減少傾向は変わらず、令和42年にはおよそ101,500人と見込まれます。



(2) 伸びない使用料収入

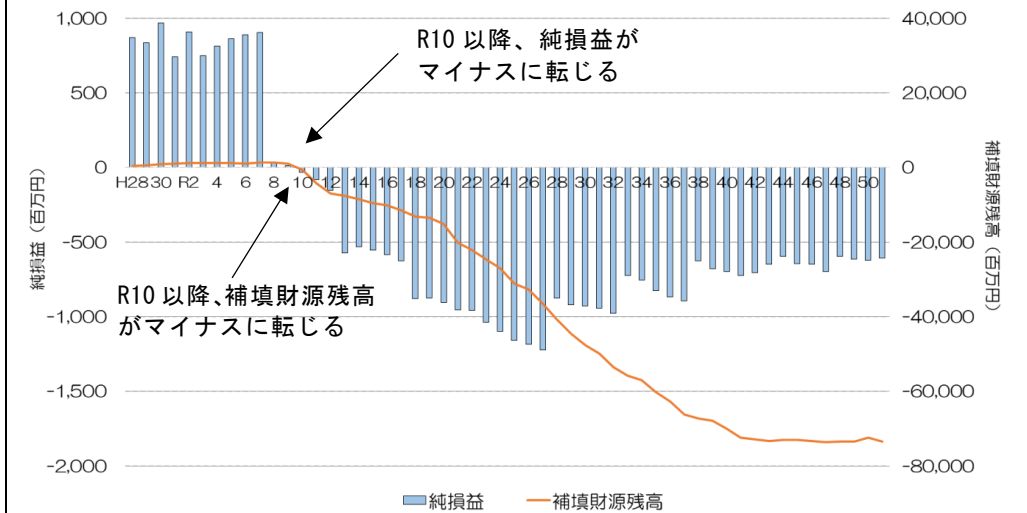
近年の有収水量は、ほぼ横ばいの推移を示しています。今後は、人口減少に伴う下水道利用者の減少から、有収水量も減少し、併せて使用料収入の減少も見込まれます。



4 経営の健全化に向けた対応

下水道処理区域内人口は、年々減少傾向にあり、今後行政区域内人口の減少に伴って、減少はさらに続く見込みです。

下水道処理区域内人口の減少は、使用料収入の減少に繋がり、財政が逼迫することになります。



※上記の予測イメージの主な算出条件は、以下のとおりです。

- 人口について
 - ・行政区域内人口は、国立社会保障・人口問題研究所が公表している推計とし、令和26年以降は、それ以前の変動率を伸ばして算出しています。
- 収入について
 - ・使用料は、使用料改定を行わず、現行使用料を一定と仮定して算出しています。
 - ・国交付金は、平成26年から平成30年の実績をもとに、一定の割合で算出しています。
 - ・企業債は、污水事業、雨水事業ともに上限5億円として算出しています。
- 費用について
 - ・維持管理費については、平成30年度までは実績、令和元年度は予算、令和7年度までは現行の下水道事業計画の数値とし、令和8年以降は、10年ごとに3%増として算出しています。
 - ・建設度改良費は、令和7年までは現行の下水道事業計画の数値とし、令和8年以降は、資産台帳を基に、耐用年数を迎える資産の取得価格を現在価格に置き換えた費用を積み上げて算出しています。